

# 愛知県立天白高等学校部活動に係る活動方針

## 1 目標

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施する。
- (2) 心身を鍛え、人間関係を育み、学校生活を充実したものにしようとする、天白力を向上させる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長を計り、生涯にわたってスポーツや芸術等に親しむ姿勢を養う。

## 2 本年度の部活動

- (1) 本年度設置する部活動

### ① 運動部

バレーボール（男女）・バスケットボール（男女）・ハンドボール（男女）・硬式テニス（男女）・ソフトテニス（女）・陸上競技（男女）・水泳（男女）・卓球（男）・剣道（男女）・サッカー（男）・硬式野球（男）・柔道（男女）・バドミントン（男女）・ダンス（男女）

### ② 文化部

自然科学・吹奏楽・茶華道・美術・英会話・放送・演劇・将棋・写真・ものづくり・文芸・合唱

- (2) 活動時間及び日数について

#### ① 活動時間 学期中：平日 2 時間程度

週休日等：3 時間程度 《練習試合や大会等を除く》

長期休業中：3 時間程度 《練習試合や大会等を除く》

#### ② 休養日：平日 1 日以上、週休日等 1 日以上の週 2 日とする。ただし、公式試合、大会等を土日両日行った場合は平日 1 日を代替休養日とする。

#### ③ その他

- 1) 定期考查 1 週間前（土日含む）は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
- 2) 生徒は 2 つ以上の部に属することができる。
- 3) 入部の登録は、保護者の承認のうえ行う。退部・転部はできるものとする。ただし、転部の場合は転部先の顧問の了解を必要とする。全学年、登録は希望制（令和 8 年度から）とする。
- 4) 部活動として参加する大会は、原則として県高体連・高野連・高文連が主催、共催の大会とする。その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

## 3 部活動運営

- (1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

- (2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示すこととする。